

## 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方のご遺体またはその疑いがあるご遺体の火葬については、感染拡大防止のため、以下のとおり対応させていただきます。ご理解とご協力を賜りますよう、お願いいたします。

### 1. 予約と受入について

- ① 予約時に新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬であることを申し出てください。
- ② 火葬時刻は運転管理者との調整が必要となりますが、他の予約状況等により、時間の変更を  
願う場合があります。
- ③ ご遺族の来場は、極力最小限にお願いいたします。（10名以内でお願いします。）
- ④ 感染が疑われる濃厚接触者及び体調が優れない方の来場はお控えください。
- ⑤ 健康調査をお願いします。

### 2. 火葬・収骨について

- ① 葬祭場の使用は禁止とさせていただきます。（関係者等の感染防止のため）
- ② 火葬中は待合室、ロビー等の使用はできませんので、車内での待機あるいは、一旦ご帰宅いただくことになります。
- ③ 火葬後は、通常通りの収骨業務を行います。係員の指示に従ってください。

### 【 注意事項 】

※施設（火葬場）内にてコロナ感染症が発生した場合、火葬業務に支障がでますので  
ご理解とご協力の程宜しく申し上げます。